

用語の定義

(1) 同居者

次の者は含まない。

- ① 長期（おおむね3か月以上）にわたって不在にしている者。
 - ② 現在不在で不在期間が長期にわたることがわかっている者。
- ただし、①、②の者で途中定期的に帰宅する者は同居者としている。

(2) 就業状況

「有職」

勤め（常勤）、勤め（パート・アルバイト）、自営業・家業、内職、その他を合わせたもの。
育児休業中等の休業を含む。

「勤め（常勤）」

事業所の所定労働時間を通じて勤務する者。

「勤め（パート・アルバイト）」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者。

「無職」

家事（専業）、無職、学生を合わせたもの。

(3) 就寝時間、起床時間

平日の曜日によって寝る時間、起きる時間が異なる場合は、最も多い時間帯。

(4) 家庭学習

授業の予習・復習や受験勉強など、ふだんの家や塾などでの勉強時間。
学校の宿題は含めない。

(5) 市郡

調査対象である子の第15回調査時における住所地である。

「21大都市」

東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

「その他の市」

21大都市以外の市

「郡部」

21大都市、その他の市以外